

廃棄物焼却炉等排出ガス中のダイオキシン類立入検査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき立入検査を実施し、廃棄物焼却炉等に係るダイオキシン類の排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K0311 により実施した。

3 調査結果

単位：ng-TEQ/m³N

工場・事業場名	検査日	施設名	測定値	基準値
株式会社井澤興業	平成 26 年 10 月 20 日	廃棄物焼却炉	0.42	5
千葉市北清掃工場	平成 26 年 10 月 29 日	廃棄物焼却炉(2号炉)	0.0025	1
JFE スチール株式会社 東日本製造所(千葉地区)	平成 26 年 11 月 7 日	第 4 焼結炉	0.012	1
千葉印刷団地協同組合	平成 26 年 11 月 14 日	廃棄物焼結炉	0.12	5
本千葉カントリークラブ	平成 26 年 11 月 25 日	廃棄物焼却炉	0.45	10

4 調査結果の評価

すべての事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の大气排出基準を下回っていた。

特定事業場排出水のダイオキシン類立入検査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき立入検査を実施し、水質基準適用事業場のダイオキシン類に係る排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K 0312 により実施した。

3 調査結果

単位：pg-TEQ/l

事業場名	施設名	調査結果	基準値	検査日
J F E ケミカル(株) 東日本製造所千葉工場	排水処理施設	0.00050	10	平成 26 年 12 月 12 日
印旛沼流域下水道 花見川第 2 終末処理場	下水道終末処理施設	0.00021	10	平成 26 年 12 月 12 日

4 調査結果の評価

すべての事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の水質排出基準を下回っていた。